

(案)

平成23年8月 日

千葉市教育委員会  
教育長 志村 修 様

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 吉岡 靖之  
副会長 鳥越 将功  
副会長 石塚 浩子  
副会長 別所 康宏

## 磯辺地区の小・中学校の 統合に関する要望書

日頃より、磯辺地域の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成20年2月18日に関係自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「磯辺地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで21回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、現在、磯辺地区にある小学校4校・中学校2校を適正配置し、小学校2校・中学校1校とすべきとの結論に至りました。

具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

### 1 磯辺第一中学校と磯辺第二中学校の統合に伴う事項

#### (1) 統合時期

平成25年4月に新設校として開校すること。

#### (2) 統合場所

新設校（統合校）は、現磯辺第一中学校の位置とすること。なお、磯辺第一中学校の改修工事の間は、磯辺第二中学校を仮校舎として使用すること。

### 2 磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校の統合に伴う事項

#### (1) 統合時期

磯辺第一小学校、磯辺第二小学校及び磯辺第四小学校を統合し、平成25年4月に新設校として開校すること。

#### (2) 統合場所

新設校（統合校）は、現磯辺第四小学校の位置とすることとし、改修については子どもたちの負担を考慮し、「居ながら施工」を希望する。

## (案)

### 3 教育環境整備

- (1) 統合校の校舎については、大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう整備を進めること。  
併せて、磯辺第三小学校についても、耐震補強工事の実施等、必要な教育環境整備を早期に進めること。
- (2) 県へ教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及び統合校安全指導員（適正配置に伴うスクールガードアドバイザー）は、基準に沿って適切に配置すること。
- (3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。

### 4 病院内学級の設置

現在、磯辺第四小学校に設置されている市立海浜病院内学級は、統合校に引き続き設置すること。

### 5 子どもルームへの対応

現在、磯辺地区に設置されている「磯辺子どもルーム」「わかしお子どもルーム」、及び磯辺第三小学校に今年度整備予定の子どもルームについては、当該施設の利用児童の状況と統合小学校の統合場所等を総合的に勘案して、適切に対応すること。

### 6 校名

校名については、地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

### 7 跡施設利用

跡施設利用の要望事項については、今後、本協議会において別途「跡施設利用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出する。